

広報

# ななか

2014.6

No.101

\*まちのようす\*

人口	9,522人
男性	4,514人
女性	5,008人
世帯数	4,068戸
<small>(平成26年4月末現在)</small>	



おめでとう！そして次のステージへ…  
(驚敷レッズ)

## 今月の主な内容

- ・那賀町議会 3月定例会…………… P.2~7
- ・今年も始まります 特定健診 …………… P.14

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには携帯サイトもあります  
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報  
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





## ◆ 定例会会期日程 ◆

自：平成26年3月5日  
至：平成26年3月26日

月日	曜	事項	摘要
2月24日	月	議会運営委員会	会期日程等打ち合わせ
3月5日	水	全員協議会開催	全員協議会
		本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 上程及び提案理由の説明 質疑 委員会付託 討論 採決
3月6日	木	休会	一般質問通告締切
3月12日	水	本会議	一般質問
3月13日	木	委員会開催	総務文教常任委員会
3月14日	金	委員会開催	クリーンセンター建設特別委員会
3月17日	月	委員会開催	議会改革調査特別委員会
3月18日	火	委員会開催	那賀川水系特別委員会
		委員会開催	鳥獣害対策特別委員会
3月19日	水	委員会開催	産業厚生常任委員会
3月24日	月	全員協議会開催	全員協議会
3月26日	水	本会議	委員長報告 委員長報告に対する質疑 討論 採決 追加提案及び提案理由の説明 質疑 討論 採決 閉会

平成26年

# 那賀町議会 3月定例会

◆町議会のように、会期中、那賀町ケーブルテレビ(11ch)で生中継されています。また議会終了後も録画で数回放映されていますので、ぜひご覧ください。

平成26年3月定例会は、3月5日から26日までの22日間の会期で開かれました。

今定例会には条例の制定・改正・廃止28件、平成25年度補正予算5件、平成26年度当初予算11件、指定管理者の指定4件、その他2件、人事案件2件、報告2件の合計54件が提案されたほか、委員会発議1件、議員発議2件、陳情1件、要望2件並びにクリーンセンター建設候補地の選定及び特定委員会の廃止について審議が行われました。

また3月12日の一般質問では、8人の議員が町政に対し一般質問を行いました。

## ◆ 一般質問通告一覧表 ◆

3月12日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	大澤夫左二議員	那賀町林業活性化推進協議会の発展的解散及び再発足の提案について
		支所の実行権強化について
		徳島県公共事業予算増による那賀町への波及効果について
		町内での技術系人材による法人団体設立について
2	古野 司議員	故郷教育について
		徳島県那賀林務庁舎の統合について
3	福永 敏行議員	バイオマスタウン推進事業について
		子育て支援について
		ベンチャー支援について
4	清水 幸助議員	地域防災について
		森林管理受託センターと林業対策について
5	山崎 篤史議員	もんでこい丹生谷と伝統文化について
		少子高齢化対策について
6	植北 英徳議員	子ども子育て関連について
		町道及び林道管理について
7	新居 敏弘議員	林業施策の方向性について
		生活保護基準引き下げの影響について
		使用料への消費税転嫁について
		危険廃屋解体支援事業について
8	柏木 岳議員	歯科検診への助成制度創設について
		公立学校土曜授業の必要性について
		上那賀・木頭統合役場庁舎の方向性について
		公共工事総合評価システムの経過と指名競争入札の取扱の健全性について
		在宅介護強化への取組について
		首長の報酬のあり方の検討について

## ◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、一部の議案を除きそれぞれの常任委員会に付託され、次のとおり議決されました。

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果
議案第1号	那賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (監査委員の報酬を年額600,000円に改める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第2号	那賀町使用料条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第3号	那賀町情報公開条例の一部改正について (実施機関を町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価新審査委員会及び消防長とする)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第4号	那賀町個人情報保護条例の一部改正について (実施機関を町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価新審査委員会及び消防長とする)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第5号	那賀町税条例の一部改正について (国の法律改正によるもの)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第6号	那賀町国民健康保険税条例の一部改正について (国の法律改正によるもの)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第7号	那賀町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について (消防団の定員を730人に改める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第8号	那賀町消防手数料条例の一部改正について (手数料の額を改める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第9号	那賀町防災会議条例の一部改正について (防災会議委員の消防署長を消防長に改める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第10号	那賀町火災予防条例の一部改正について (屋外催しに係る防火管理を改める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第11号	那賀町工業用水道事業給水条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第12号	那賀町森林総合利用施設条例の一部改正について (使用料金は管理受託者が町長の承認を得て定める)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第13号	那賀町簡易水道等条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第14号	那賀町集落排水処理施設条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第15号	那賀町鶯敷健康センター条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第16号	那賀町ケーブルテレビ施設条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第17号	那賀町農林家等活動促進施設条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を利用料の額とする)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第18号	那賀町営残土処理場条例の一部改正について (消費税率を乗じた額を加えた額を使用料の額とする)	産業建設 常任委員会	原案可決



議案第30号	・国土調査費（その他の需用費） （地籍調査測量委託料） （コピーチャージ料）	3,896千円 186,702千円 1,140千円		
	・農業体質強化基盤整備促進事業費（辺川林谷地区農道舗装工事請負費） （鮎川地区排水路改良工事請負費）	▲ 4,450千円 1,098千円		
	・バイオマスタウン推進事業費（調査補助員謝金）	▲ 2,000千円		
	・森林管理受託センター準備室事業費（森林環境保全直接支援事業委託料） （森林整備加速化・林業飛躍事業委託料） （森林環境保全直接支援事業工事請負費） （森林整備加速化・林業飛躍事業工事請負費）	▲ 5,743千円 12,581千円 ▲ 35,883千円 ▲ 32,170千円		
	・林道維持管理費（維持補修工事請負費）	▲ 3,300千円		
	・道整備交付金事業費（林道横石さすか線測量設計委託料） （林道横石さすか線CBR試験委託料） （林道横石さすか線舗装工事請負費） （林道十二弟子海川線付帯工事請負費） （十二弟子海川線補償費）	3,500千円 1,620千円 44,882千円 1,523千円 1,082千円		
	土木費			
	・土木総務費（県営事業負担金）	▲ 10,000千円		
	・残土処理場管理費（蔭谷残土処理場整備工事請負費） （町道維持修繕工事請負費） （ミニホイールロード購入費）	▲ 7,000千円 ▲ 4,000千円 ▲ 2,600千円		
	・地方道路整備交付金事業費（町道水崎線測量設計委託料） （水崎線工事請負費） （水崎線公有財産購入費） （水崎線補償補填及び賠償金）	1,290千円 2,469千円 ▲ 1,500千円 ▲ 1,500千円		
	・社会資本整備総合交付金事業費（鉢久保線測量設計委託料） （平谷川俣線測量設計委託料） （橋梁補修設計委託料） （トンネル補修設計委託料） （トンネル点検委託料） （蔭谷線工事請負費） （拝宮口線工事請負費） （海川出原線工事請負費） （鉢久保線工事請負費） （平谷川俣線工事請負費） （橋梁補修工事請負費） （トンネル補修工事請負費）	1,116千円 ▲ 1,769千円 20,000千円 10,000千円 7,000千円 5,870千円 ▲ 3,521千円 1,431千円 ▲ 4,715千円 1,321千円 42,000千円 49,680千円		
	災害復旧費			
	・公共土木施設災害復旧費（測量設計等委託料） （災害復旧工事請負費）	▲ 9,307千円 ▲ 5,982千円		
	その他	856,533千円		
	議案第31号	平成25年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	厚生 常任委員会	原案可決
		◎10,284千円追加し、総額1,198,790千円とする。 （歳出の補正） 保険財政共同安定化事業拠出金（保険財政共同安定化事業拠出金） 保健事業費（後期医薬品利用差額通知作成処理手数料）		10,188千円 96千円
	議案第32号	平成25年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	厚生 常任委員会	原案可決
		（歳出の補正） 保険給付費（居宅介護・介護予防サービス給付費） （特定入所者介護サービス費）		▲ 7,000千円 7,000千円
	議案第33号	平成25年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）について	総務文教 常任委員会	原案可決
		（歳出の主な補正） 那賀町CATV施設費（臨時職員賃金） （IP音声通話サービス料） （上位回線使用料） （WHK支障移転等工事請負費） （KHK支障移転等工事請負費）		▲ 1,900千円 ▲ 1,500千円 ▲ 3,500千円 3,000千円 2,000千円



議案第34号	平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算(第3号)について  (歳出の主な補正) 病院事業費(医師賃金)	厚生 常任委員会	原案可決   3,200千円
議案第35号	平成26年度那賀町一般会計予算について	各常任委員会	原案可決
議案第36号	平成26年度那賀町国民健康保険事業特別会計予算について	厚生 常任委員会	原案可決
議案第37号	平成26年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計予算について	厚生 常任委員会	原案可決
議案第38号	平成26年度那賀町後期高齢者医療特別会計予算について	厚生 常任委員会	原案可決
議案第39号	平成26年度那賀町介護保険事業特別会計予算について	厚生 常任委員会	原案可決
議案第40号	平成26年度那賀町簡易水道事業特別会計予算について	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第41号	平成26年度那賀町集落排水事業特別会計予算について	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第42号	平成26年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計予算について	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第43号	平成26年度那賀町財産区事業特別会計予算について	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第44号	平成26年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について	厚生 常任委員会	原案可決
議案第45号	平成26年度那賀町工業用水道事業会計予算について	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第46号	那賀町営新窪田団地住宅条例の制定について (那賀町平谷に町営新窪田住宅団地を設置)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第47号	那賀町木沢物産センター施設条例の制定について (那賀町木沢地域の生活拠点として木沢物産センター施設を設置)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第48号	那賀町木沢物産センター施設の指定管理者の制定について (指定管理者) 阿南農業協同組合 代表理事組合長 中西 庄次郎 (指定期間) 平成26年3月5日から平成36年3月31日まで	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第49号	財産の取得について (契約金額) 19,000,000円	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第50号	工事請負契約の変更について (平成24年度那賀町ケーブルテレビネットワーク整備事業光ケーブル敷 設等工事)  (変更金額) 513,136,050円 (契約の相手) 四電エンジニアリング株式会社 徳島支店 支店長 伊澤史明	本会議採決	原案可決

同意第1号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	本会議採決	同意
同意第2号	那賀町教育委員会委員の任命について	本会議採決	同意

報告第1号	専決処分の報告について (平成24年度町単独平谷窪田団地町営住宅新築工事 変更契約) (変更金額) 151,476,150円 (請負者) (有) 岩崎建設・(株) 新居組 代表取締役 岩崎 洋一		
報告第2号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		

発委第1号	那賀町議会委員会条例の一部改正について	本会議採決	原案可決
-------	---------------------	-------	------

発議第1号	「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書について	本会議採決	原案可決
発議第2号	原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書について	本会議採決	原案可決

陳情第1号	「新たな知見」で伊方原発の徹底検証等を求める陳情書	産業厚生 常任委員会	採択
-------	---------------------------	---------------	----

要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	文書配布	—
要望第2号	監査機能の強化に関する要望について	総務文教 常任委員会	採択

—	クリーンセンター建設候補地の選定について	クリーンセンター 建設特別委員会	原案可決
---	----------------------	---------------------	------

—	那賀川水系特別委員会の廃止について	那賀川水系 特別委員会	原案可決
---	-------------------	----------------	------

—	鳥獣害対策特別委員会の廃止について	鳥獣害対策 特別委員会	原案可決
---	-------------------	----------------	------

# 平成26年春の叙勲 受章おめでとうございます

## 『旭日双光章』受章

井奥 佳壽 氏 (那賀町雄)

平成26年春の叙勲で、井奥佳壽氏が旭日双光章を受章されました。

井奥氏は、昭和39年に34歳の若さで木沢村議会議員に初当選し、平成17年10月までの間で7期25年あまりの永きにわたり、地方自治に貢献されました。平成6年4月から2年間は木沢村議会副議長として、議会の円滑な運営と地域の発展に尽力され、平成17年3月の町村合併に積極的に取り組まれました。また、木沢村農業委員会委員として、8期22年間にわたり農業振興及び農地の保全管理等、地域の農業の発展のため努められました。

これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、心よりお喜び申し上げます。



## 『瑞宝単光章』受章

岡崎 祐己子 氏 (那賀町木頭折宇)

平成26年春の叙勲で、統計調査の功勞により岡崎祐己子氏が瑞宝単光章を受章されました。

岡崎氏は、昭和49年の全国消費実態調査で統計調査員として従事されて以来、商業統計調査や国勢調査、農林業センサスなど、国の基幹統計を含む21種類延べ129回、中でも、工業統計調査は昭和53年から平成22年まで連続33回従事されました。また、自身の豊富な調査経験を活かし、統計指導員としても延べ11回従事されるなど、統計調査の第一線で調査の円滑な実施と正確性の確保に尽力されています。

これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、心よりお喜び申し上げます。

## 『瑞宝単光章』受章

名藏 忠二 氏 (那賀町木頭和無田)

平成26年春の叙勲で、名藏忠二氏が瑞宝単光章を受章されました。

名藏氏は、昭和52年に木頭村消防団に入団し、平成18年4月に那賀町木頭消防団団長に就任。その後平成19年4月に那賀町消防団が1団に統合され、那賀町消防団副団長に就任されました。平成20年3月に退団されるまで、通算32年余の永きにわたり消防団業務に従事されました。名藏氏は、消防団長として責任感と指導力をもって積極的に職務を遂行され、火災予防活動や組織強化の取り組みにご尽力し、消防の使命達成に貢献された功績が認められました。

これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、心よりお喜び申し上げます。



あなたの回答が、日本経済の力になる！皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

平成26年 7月1日 (火)

平成26年  
経済センサスー基礎調査 及び 商業統計調査





平成25年度

# ふるさと納税の (ふるさと寄附金) 管理状況について

平成25年度によせられたふるさと寄附金の収納・管理状況を下記のとおりお知らせします。

寄付者が希望する寄附金の使途	件数	金額(円)
特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	3件	30,000
次代を担う人材を守り、育てる事業	2件	455,000
地域の魅力を情報発信することにより、定住と交流を推進する事業	1件	10,000
その他目的達成のために町長が必要と認める事業	6件	940,000
合計	12件	1,435,000

平成25年度においては、上記の合計額をふるさと応援基金積立金に積み立て、今後において各使途に合致した事業の財源として役立たせていただきたいと思います。沢山のご寄付ありがとうございました。今後とも、那賀町へふるさと納税をお寄せいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場総務課 TEL 62-1121 (代表)

## 行政懇談会開催のお知らせ

那賀町内11箇所で、行政懇談会を開催します。

役場からは、町長など特別職のほか、各課長、各支所長等が出席して町の施策等についての説明や、町民の方々との意見交換を行います。町民の皆様には、多数、ご参加いただきますようお願いいたします。

開催日程は次のとおりです。

地区	月日	場所	時間
鷲敷地区	6月26日(木)	中山公民館	午後7時30分～
	6月27日(金)	地域交流センター(役場横)	
	6月30日(月)	阿井公民館	
相生地区	7月15日(火)	老人福祉センター(延野)	
	7月16日(水)	相生公民館	
	7月17日(木)	日野谷友愛館	

※上那賀地区、木沢地区及び木頭地区の開催日時及び場所については、決定次第、広報誌等でお知らせします。

【お問い合わせ先】 那賀町役場総務課 TEL 62-1121 (代表)

- 総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に平成26年経済センサス基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。
- 調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となります。
- 調査票は、6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いいたします。
- 提出いただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用されることはありません。
- オンライン回答もできます。

経済センサス

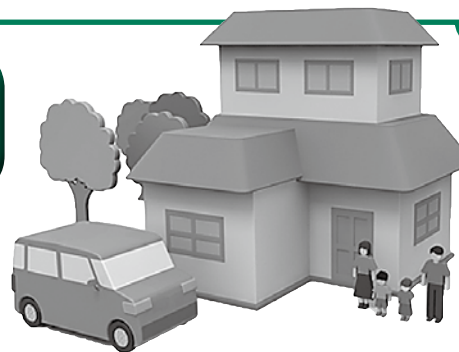
検索

商業統計調査

検索

## 那賀町耐震改修工事・耐震リフォーム 工事等の補助金について

本年度も耐震診断、耐震改修工事、簡易耐震リフォーム工事に対して補助金があります。補助金の活用をご希望の方は地域防災課もしくは各支所までお問い合わせ下さい。



### 耐震改修工事

耐震診断を受けた結果、評点が0.7未満のものを1.0以上に  
にする工事

補助金額：耐震工事の費用（90万円まで）の3分の2と  
し、90万円を超える額について3分の1

工事業者は県内の業者で県の登録を受けた業者

募集件数

3軒

#### 例) 180万円の工事の場合

	県補助額	町補助金	負担金
90万円までの部分	30万円	30万円	30万円
90万～180万の部分	0万円	30万円	60万円
合計	30万円	60万円	90万円

### 耐震リフォーム工事 (安心・安全なリフォーム支援事業)

耐震診断の結果、評点が1.0未満のものを改修前の評点  
以上にする工事…簡易な耐震化+リフォーム

補助金額：対象となるリフォーム工事費に対して  
県が2分の1補助 上限40万円  
町が4分の1補助 上限50万円

募集件数

3軒

### 耐震診断

対象となる家屋：平成12年5月31日以前に着工  
診断費用として3,000円の負担をお願いします。

募集件数

50軒

## 老朽住宅解体費支援事業補助金について

平成25年度より次の条件に該当する家屋に対して、解体費用に対する補助金制度が  
できました。

- 1 おおむね10年以上人が住んでおらず、地震等で倒壊した際に周辺の避難路（国道、県道、町道など）を2分の1以上塞ぐ恐れがある。
- 2 国が定める評価点において家屋の評価を行い、評点が100点以上と判定され危険とされる。
- 3 所有者が町税、使用料、手数料等に未納がない。
- 4 申請者が所有者本人もしくは親族である。

補助金額：解体費用の3分の2とし60万円が上限

募集件数

3軒

その他詳しく是那賀町地域防災課、分庁各支所までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】 那賀町地域防災課 TEL 62-1183**



# 国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用下さい

国民年金の保険料は15,250円（平成26年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

## 1 免除（全額免除・一部納付（一部免除））申請

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、**一部免除が無効（未納と同じ）**となるため、**将来の老齢基礎年金の額に反映されません**。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付 (3/4免除)	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	3,810円	5/8が反映
半額納付 (半額免除)	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	7,630円	6/8が反映
3/4納付 (1/4免除)	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	11,440円	7/8が反映

## 2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成26年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）  
(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円

## 3 学生納付特例申請

学生（注1）で本人に前年度所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している方（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る））、一部の海外大学の日本分校に在学している方

### ◆保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされず。

### ◆手続き（申請）について

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで③当年4月から翌年4月までの間に住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

※平成26年4月より、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、年金事務所へお問い合わせください。



# お知らせします、2つの給付金

## 臨時福祉給付金

## 支給要件

- **支給対象者**：平成26年度分の**住民税が課税されていない方が対象**です。  
ただし、（・課税されている方に生活の面倒をみてもらっている場合）は除きます。  
（・生活保護の受給者である場合 など）
- **支給額**：1人につき **10,000円**  
下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

### 《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障がい基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。  
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

▼給与所得者

区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

▼公的年金等受給者

区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）	
単身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

## 子育て世帯臨時特例給付金

## 支給要件

- **支給対象者**：次のどちらの要件も満たす方が対象です。
  - ①平成26年1月分の**児童手当・特例給付※を受給**
  - ②平成25年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**  
（表2の限度額目安未満かどうか）  
※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。
- **対象児童**：支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童  
ただし、（・「臨時福祉給付金」の対象となる児童）  
（・生活保護の受給者となっている児童 など）は除きます。
- **支給額**：対象児童1人につき **10,000円**



表2【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 （扶養親族等の数）	限度額目安 （給与収入ベース）
子1人	875.6万円
夫婦子1人（2人）	917.8万円
夫婦子2人（3人）	960万円

## 申請方法

- **申請先** : 那賀町役場健康福祉課及び各支所窓口  
平成26年1月1日時点で住民票が那賀町にある方が対象です。
- **申請期間** : 平成26年7月1日(火)～平成26年11月28日(金)
- **提出書類** : **申請書** 6月中旬、該当される皆さまへ申請書を郵送します。

### ● 本人確認書類

運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)、パスポート等

### ● 指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

「子育て世帯臨時特例給付金」: 児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

## 給付金の受取方法

- 申請書に記載した**指定口座**に入金されます。  
※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

## ご 注 意

- 受け取ることができるのは**どちらか1つ**の給付金です。
- 原則として、**申請期間外の申請**や平成26年1月1日時点で那賀町に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても那賀町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに那賀町にお住まいの方については、那賀町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

- 申請期間などは、**各市区町村により異なります**。那賀町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- 老齢基礎年金など、**臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求**が可能で、まだ行っていない方は、**平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります**。

## 問 い 合 わ せ 先

### ● 申請方法に関するお問い合わせ

那賀町役場健康福祉課 電話: **62-1141** 及び各支所

### ● 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル: **0570-037-192**



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置) や「子育て世帯臨時特例給付金」の

## “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



ご自宅や職場などに那賀町や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、那賀町役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

こんにちは  
保健師です



～自分のために、大切な家族のために、健診を～

# 今年も始まります 特定健診

那賀町相生保健センター（保健師） ☎62-3892/1P050-8805-8801

今年も7月から特定健診が始まります。対象は、40～74歳までの方で、那賀町国民健康保険に入っている方とお勤めしている扶養家族の方です。

- \*お勤めしている本人は、勤め先でご確認して下さい。
- \*75歳以上の方は、受診券が届いた方のみです。8月頃届きます。

身体計測と検尿・血液検査であなたの血管が守られているかをみる健診です。ぜひお受けください♪

## 受診方法

健診は、集団健診か病院で受けることができます。都合のよい方を選んで受けましょう。病院では、12月末まで受けることができます。予約の必要な病院もありますので、事前に希望される病院に確認をお願いします。

## 集団健診の日程

集団健診では、がん健診といっしょに受けることができます。申し込みをお忘れの方は、至急、相生保健センターまでご連絡下さい。

月日	健診場所	受付時間（午前）
7/20(日)	日野谷友愛館	7:30～8:00
	相生体育館	8:30～9:30
7/21(月)	阿井公民館	7:30～8:00
	鶯敷中央公民館	8:30～9:30
7/27(日)	海川公民館	7:30～8:00
	上那賀西体育館	8:30～9:30
7/30(水)	木沢防災センター	7:30～9:30
8/9(土)	北川公民館	7:30～8:00
	木頭文化会館	8:30～10:30

## 平成24年度特定健診結果から

1,082人の受診がありました。ありがとうございました!!

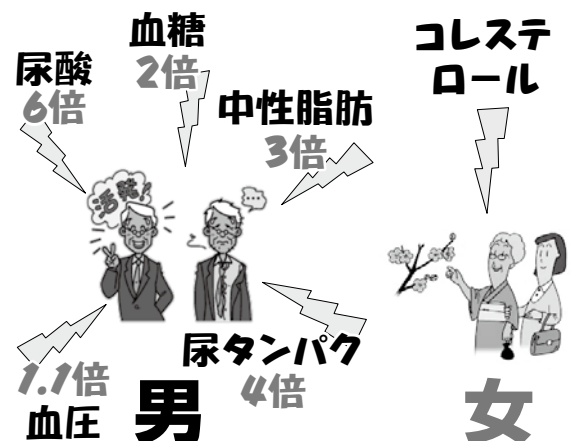
受診勧奨値を、項目毎に男女別で一覧にしてみました。その結果、男性の方が動脈硬化を起こしやすいくなっています。男性の方は、是非健診を受診し、生活習慣を見直す機会にしましょう。

那賀町の平均寿命は（H22年市町村別生命表）

男性79.9歳（県下5位）

女性87.4歳（県下1位）です。その差7.5歳。日常生活において食事や運動など、生活習慣に気をつけて、元気に長生き寿命を延ばしましょう。

受診勧奨値	男	女
血糖 126以上	9%	5%
中性脂肪 300以上	3%	1%
血圧 140以上	32%	29%
尿酸 8以上	6%	1%
尿タンパク 2+以上	4%	1%
LDLコレステロール140以上	19%	29%





## 1日たった20分の日光浴で生活習慣病を予防する！？

那賀町国民健康保険 木頭診療所長 小幡 史明

初夏のさわやかな風をうけ、太陽の下でのんびり過ごすというのはいかがでしょうか？「紫外線はちょっと・・・」という気持ちもわかりますが、特に血圧が高めの方にお奨めの情報があります。

それは、**日光を1日たった20分浴びる**ことで

**血圧が下がり、心臓病や脳卒中の危険性を抑えられる！！**

という研究が発表されました。

研究では、皮膚の細胞が紫外線を浴びると一酸化窒素を放出することが示されました。一酸化窒素というのは窒素がくっついたもので、血管を軟らかくして広げる力があることが知られています。

では、**紫外線を効果的に浴びるためにはどうすればいいのでしょうか？**

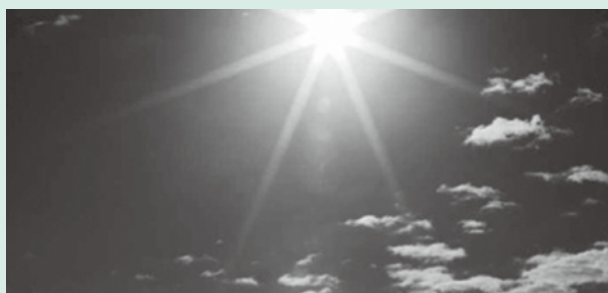
以下に日光浴のポイントを簡単に述べておきます。

- ① 必ずしも直射日光に皮膚をさらす必要はありません。
- ② 天気のいい日なら、木陰に座っているだけで十分です。
- ③ 日傘や帽子を被っていても紫外線を浴びることはできます。
- ④ 数十分程度のウォーキングが紫外線を浴びるのにちょうどいい。
- ⑤ 日焼け止めを塗ると、紫外線がカットされてしまいますので、日光浴を目的に外出する場合は塗るのを避けた方がいいでしょう。
- ⑥ 血圧が下がるからといって太陽光に浴びすぎると皮膚がんの原因にもなるため、何事もほどほどが肝心です。

ここで、紫外線における注意点を1つ。別の見方をするならば、木陰や日傘、帽子だけでは紫外線は完全に防げないということです。紫外線はシミやホクロを増やしたり、浴び過ぎると皮膚がんになる危険もあるため、紫外線を極力浴びたくない人は、日傘や帽子、日焼け止めクリームは必須です。ただ、紫外線と効くと肌によくないというイメージがあるかと思いますが、日光を浴びて血圧を下げることで得られるメリットは、皮膚がんのリスクよりもはるかに重要です！！日光に当たることで総合的な健康の向上に繋がることが証明されています。

特に女性の方は自分から紫外線に当たることを躊躇される方も多いと思いますが、高血圧に悩まされているのなら試してみてもよいかもしれませんね。

参考：Sunshine could benefit health



# 子どもたちが那賀町の未来を考える 第4回「那賀町を愛する心」 弁論大会 優秀作品紹介

町内の小中学生を対象とした弁論大会  
(平成26年2月23日開催)での優秀作品  
をご紹介します。

なお、学校名及び学年は大会当時です。



## 伝統のバトンを受けついで

木頭小学校五年 細川 遼

「むずかしいなあ。」

ぼくは初めて一本乗りをしてそう思いました。

みなさんは「木頭杉の一本乗り」を知っていますか。ぼくの住んでいる木頭は、那賀川の上流にあり、毎年八月に木頭杉一本乗り大会が行われています。大会では、木頭杉の丸太に乗り、「とび竿」と呼ばれる、先に針のついた棒でバランスを取りながら那賀川の激流を下り、その速さを競います。木頭小学校では五、六年生が一本乗りを体験しています。ぼくもこの夏、総合の学習で初めて挑戦しました。乗る前に写真を見たとき、「簡単そうなのに、なんでみんな川に落ちてしまうのかな」と思いました。しかし実際にやってみると、丸太の上でバランスをとることができず、すぐに川へ落ちてしまいました。それに木の上立つのもやつとでした。とび竿で向きを変えようとしたがうまくいきませんでした。とび竿を使おうとしても、水の力でどんどん押されてしまいました。木頭杉一本乗りの保存会の方は、慣れるまでは「木を選ぶのが大切だ」と、おっしゃっていました。木によつてはくるくると回つて、とても乗つていけないからです。

今では楽しいイベントの一つとなっている

一本乗りは、道路やダムがつくられる昭和三十年頃までは、木材を運び出すゆいいつの手段でした。何十キロも続く那賀川の流れを利用した「流送法」というものが考え出されたそうです。しかし、時代の流れとともに、木材をトラックで運ぶようになり、一本乗りはほとんど人々から忘れられていったそうです。そして、昭和五十年からは、観光のためのイベントとして楽しめるようになりました。

現在も、保存会によつて木頭杉一本乗り大会は続いています。みんなが楽しく一本乗りができているのは、保存会の人々の協力や苦労のおかげです。もし保存会がなかったら、一本乗りの歴史や伝統も、一本乗りそのものも、知ることがなかったかもしれません。そうなることばくたち小学生も一本乗りを楽しむことができなかつたと思います。木頭の文化であり歴史でもある木頭杉一本乗りは、ぼくたち木頭の人々にとつて、なくてはならないものになっていると思います。

ぼくたちは、昔の人たちが苦労してつないできた伝統に感謝しなければなりません。そしてその思いを受け継ぎ、那賀川や自然のすばらしさを知り、伝えていかなくてはならないと思います。ぼくは、地域を盛り上げるためにその伝統文化を生かし、守っていくことの大切さを保存会のみなさんから学びました。ぼくはこれからも木頭杉一本乗り大会に

参加し、生きたその技やつないできた歴史を学んでいきたいです。そして昔の人々の思いのつまった伝統のバトンにほこりを持ち、未来へつないでいきたいと思っています。

(原文のまま掲載しています。)

## 伝統を受け継ぐために

上那賀中学校一年 古田 理紗

私が今、住んでいる拝宮は、農村舞台や拝宮和紙が有名です。

しかし拝宮も高齢者や体の不自由な人が増えてきて、子どもは私と私の兄だけとなってしまいました。拝宮農村舞台は、毎年五月に行われています。特に毎回やっているえびす舞は、いつも音楽に合わせ、みんなの手拍子をして盛り上げます。鯛をつり上げたところでは、観客から笑顔と拍手があふれます。そのときは本当に、人数の少ない会場が一つになつたように感じます。えびす舞のときでも、音楽のときにはリズムに合わせて手拍子をしたり、知っている歌のときには口ずさんだりしています。パフォーマンズをすれば、みんなから笑い声があふれています。手をたたいている人もいます。このようにどんな演目であっても、みんなが一つになり、楽

しい時間を過ごしています。終わった後は毎回あちこちで

「ああ楽しかった。」

などの声が聞こえてくると、祖父もうれしいそうです。しかし、この毎年行われている拝宮農村舞台も子どもは、私と兄しかこなくなってしまうました。全体の数も、年々減ってきているそうです。その理由は二つあると考えました。

一つ目は、場所が遠いということだと思います。拝宮の人からすればすぐそこですが、徳島市から来るとなると、確かに遠いと思います。私は、ソフトテニス部に所属しています。人数が少なく、女子はたった三人しかいません。その場合団体戦では、他校のチームと組んでいます。その時に、どこに住んでいるのかを聞かれることがよくあります。その時に言われることは、

「拝宮？それどこ？」

です。拝宮は、みんな知らないということが分かります。たまに、上那賀も知らないと言われることがあります。拝宮をよく知ってもらうために、コマージュを作ったり、毎年拝宮などにしか貼られていないポスターを貼る範囲を広げたりするのと思っています。そうすると、一気に増えなくても、毎年少しずつもぎてくれる人が増えるのではないかと思います。

二つ目は、演目が同じことだと思います。

子どもからすれば、人形浄瑠璃は、あまり楽しいものではありません。毎回しているえびす舞も同じだと、あきてくると思っています。しかし、えびす舞は私は何回見てもあきません。えびす舞のことをポスターに大きくのせて、歌詞もつけるといいと思います。するとそれを見た人は、歌詞の意味を考えて、どんな人形がどんな動きをするのかを考えるとと思います。ポスターは毎年作っていますが、歌詞を入れたことはまだありません。一回でもいいので、やってみるのもいいと思います。

困っているのは、見に来てくれる人が少ないということだけではないそうです。それは演じる人も少ないということです。演じるのは五十代〜六十代ぐらいの人が多く、足こしの悪い人もいます。祖父に聞くと、「農村舞台は続けたいけれど、高齢者が多いからこのまま続けるのは無理。」

だと言っていました。このままでは、拝宮農村舞台がなくなるのも時間の問題だと思います。早くたくさんの人にきてもらい、拝宮農村舞台のよさを知ってもらって、長い間受け継いできた伝統を終わらせないようにしたいです。

(原文のまま掲載しています。)

## 高円宮杯第34回全日本学童マクドナルド・トーナメント徳島県大会

# 驚敷レッズ 準優勝!



### 優秀選手賞



小林 友樹



柏木 竜斗

高円宮杯第34回全日本学童マクドナルド・トーナメント徳島県大会が、県下114チームが出演し3月1日から4月12日までの間、延べ12日間に渡り開催され、驚敷レッズ少年野球部が初の決勝戦進出を果たしました。

決勝戦の相手は2連覇を狙う助任ホークス野球部。1回に2点を先制され、6回にも1点を追加される苦しい展開。しかしその裏、ホームラン等で同点に追いつき、7回が終わっても決着が付かず、試合は無死満塁の状態から始める特別延長戦に突入しました。結果、惜しくも敗れ準優勝となりましたが、最後まで相手チームを苦しめ、粘り強く戦うことができました。

「小学生の甲子園」と呼ばれる全国大会(東京)への出場こそ逃しましたが、準優勝の驚敷レッズには、西日本各地より約100チームが参加して開催される西日本学童軟式野球大会(福岡)への出場権が与えられました。今まで驚敷レッズを応援してくださった方々の為にも、精一杯頑張ってきましたので、これからもご支援並びにご声援をよろしくお願いします。

1回戦	驚敷レッズ	4-3	足代スポーツ少年団
2回戦	〃	6-0	羽ノ浦パビオン
3回戦	〃	3-1	新野東スポーツ少年団
4回戦	〃	12-2	(5回コールド) 加茂名袋井富田クラブ
準々決勝戦	〃	1-0	見能林スポーツ少年団
準決勝戦	〃	5-2	津田イーグルス
決勝戦	〃	3-3	(特別延長戦 2-5) 助任ホークス野球部



# 協力隊通信 Vol.7

このページは、地域おこし協力隊員の活動や取り組みを紹介していくページです。

今月は4月の活動報告です



## 橋本里穂 隊員 (観光資源発掘担当)

主な活動内容

- ・岩倉の水車小屋見学
- ・第4回定期活動報告会
- ・みつまたを使った和紙作り
- ・クマガイソウの群生を見る

岩倉では水車できびを衝く所を見せて頂きました。人の口に入るまでの手間を知り食べる事の大事さを感じました。希少植物のクマガイソウの群生は地元の方が個人で保護され始めたものでした。樹々の間で沢山花を咲かせている景色は心 and むものでしたが、長年続けて数を増やされた話を聞くとなおさらに感じました。



## 細貝 旬 隊員 (農林資源振興担当)

主な活動内容

- ・わら細工、炭焼き等
- ・空き家調査
- ・電柵作業
- ・くるくへの協力

4月はほぼ空き家調査に時間を使いました。ゲストハウスなり民宿として活用できれば、という思いもありますが、まずは現状把握ということで最奥の日和田から折宇までの上流地区の調査は終わりました。調査はできるだけ早く終わらせ活用方法を地域の人たちが考えたいと思います。

## 新保拓海 隊員 (まちづくり推進担当)

主な活動内容

- ・那賀町関東ふるさと会 設立準備会に参加
- ・地域おこし協力隊活動報告会

4月22日に鷲敷地区で開催しました、地域おこし協力隊活動報告会にて昨年度の活動のまとめを報告させていただきました。昨年度は主に那賀町を知ることを中心に活動を行ってきましたが、今年度は具体的に形が見える活動に取り組んでいきます。(まだまだ知らないことばかりですが・・・)

## 桑高仁志 隊員 (山村資源創造担当)

主な活動内容

- ・ミツマタ黒皮剥ぎと植栽のお手伝い
- ・「きさわ杉の娘楽校」発起人会の打合せ
- ・岩倉水車見学/キビとヒエの脱穀体験
- ・ハンドメイド雑貨グループとの意見交換
- ・協力隊活動報告会の実施
- ・ファガスの森お手伝い
- ・人形遣いデビュー!! (清流座座員として!)

木沢の女性有志と進めている「6月の交流サロン立ち上げ」や、岩倉集落/水車脱穀など本当に刺激的な出会い・経験が多い4月でした!また【協力隊報告会】の様子は後日那賀町ケーブルテレビで放送されますので、ご来場いただけなかった皆さん是非ご覧ください。

私事ですが、この度の八面神社農村舞台公演で人形遣いデビューしました!!1年間見続けてきた舞台に上がることが出来て本当に感無量です。初演ということで大雑把な演技となってしまいましたが、これからも一生懸命練習し頑張りたいと思います!



『水車で搗いたヒエで“ろうすい”に挑戦!!』



『4/27 八面神社で人形遣いデビュー!!』

## 辻井稔喜 隊員 (都市交流推進担当)

主な活動内容

- ・結遊館業務手伝い
- ・小さな発電機製作
- ・協力隊四半期報告会
- ・26年度の活動計画見直し

昨年一年間を振り返って、もう少し地元の方の声を聞いていく必要があると感じました。今年新たに地域の課題を把握するため、地域の方々にアンケートをお願いしたいと思っています。これからの活動に役立てていきますので、ご協力をお願いします。

用水を利用した発電機を試作しました。まだ改良中ですが、電気が通っていないところの照明や電柵などに使用できればと思っています。

# 那賀川 防災情報コーナー Vol.42

今回は、『現在実施中の改造事業等による工事箇所』についてお知らせいたします。



本年度も引き続き様々な工事を行う予定です。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

なお、施工中の工事は、那賀川河川事務所のホームページ(インフォメーション「河川工事のお知らせ」コーナー)でもご紹介しています。(http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/)

○本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

○また、長安口ダム見学を希望される方は0884-66-0121(長安口ダム管理所)までご連絡下さい。

長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp



## 町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 建設課・検査室 TEL 62-1167

契約日	工事名	工事場所	請負金額 (円)	請負業者名
H26.4.30	平成25年度 町単独下ノ内町営住宅・教員住宅等解体工事	平谷	9,342,000	(有) 岩崎建設
H26.4.30	平成25年度 町単独林道十二弟子海川線付帯工事	海川	1,242,000	(株) 平谷建設
H26.5.1	平成26年度 町単独上那賀第6分団格納庫屋根改修工事	白石	950,400	(有) 岩崎建設
H26.5.1	平成26年度 町単独上那賀プール改修工事	小浜	6,696,000	(有) 岩崎建設
H26.5.1	平成26年度 町単独町道寺内線維持修繕工事	木頭助	9,396,000	(株) 小野組
H26.5.1	平成26年度 町単独準用河川長者ヶ谷川維持修繕工事	木頭出原	4,071,600	(株) 久保組
H26.5.2	平成26年度 町単独相生庁舎解体工事	延野	46,332,000	(有) 橋本土建
H26.5.2	平成26年度 町単独木頭小中学校集水桝設置工事	木頭和無田	3,402,000	(株) 小野組
H26.5.2	平成26年度 町単独西納残土処理場整備工事	西納	2,376,000	(有) 谷崎組
H26.5.2	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業(森林作業道開設) 播磨線	竹ヶ谷	3,121,200	木頭森林組合
H26.5.2	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業(森林作業道開設) 西榎線2工区	榎谷	2,775,600	木頭森林組合
H26.5.2	平成25年度 森林整備加速化・林業飛躍事業(森林作業道開設) 大守滝根線	木頭出原	2,430,000	木頭森林組合



まちの安心を、  
守ります。  
那賀警察署  
Tel62-0110



那賀警察署だより

4月の事件事故発生状況

刑法犯	1件
人身事故	1件
物件事故	21件

## 水難・山岳遭難防止

夏に向け、自然体験のレジャーを楽しむ人々が増加する一方、山や河川における事故が多発するのも毎年夏期に集中しています。

### ★ 楽しく河川を利用するには

- ◆ 気象情報を確認しましょう。
- ◆ サイレンが鳴ったら川から出ましょう。
- ◆ 水位が上がってきたら直ぐ避難しましょう。

### ★ 登山での注意

- ◆ 自身にあった計画（日程・装備）にしましょう。
- ◆ 登山届を提出しましょう。
- ◆ 万全な体調で臨みましょう。
- ◆ 単独での登山はやめましょう。
- ◆ 天気予報に注意しましょう。



## 特殊詐欺が多発しています！！

徳島県内では、依然として、オレオレ詐欺、架空請求詐欺の被害が発生し、増加の傾向にあります。

振り込め詐欺の被害に遭わないためにも、次のような電話にご注意ください。

- 電話番号が変わった
- 扁桃腺がはれて声が変わった
- 当選番号を教えます ● 宅配便で現金を送って

## ハンドルキーパー運動推進中 飲酒運転の根絶へ！

ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



## 丹生谷交通安全協会各分会活動報告

平成26年4月6日～平成26年4月15日において春の全国交通安全運動が全国的に行われました。この前後に交通安全の啓発活動を各分会において行い80人が参加しました。交通ルールを守り、交通事故を無くしましょう。

今後とも皆様のご協力をお願いします。

### ◆ 鷲敷分会活動

4月10日(木)10時～11時  
道の駅わじき

### ◆ 上那賀分会活動

4月11日(金)9時～11時  
徳ヶ谷口

### ◆ 木沢分会活動

5月3日(土)10時～12時  
釜ヶ谷（国道193号線スーパー林道分岐点）





# 那賀町総合型地域スポーツクラブ

## H26年度会員募集中

# 那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは会員を募集しています。  
 会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。  
 また、会員がB & G 体育館を使用したい時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

### 6月・7月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

全教室無料体験実施中です！見学もOK！お気軽にご参加ください。

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 毎週火曜日 (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分～7時15分	キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日 ※5月は24、31日 6月は毎週実施	午後6時～7時
ポールストレッチ 毎月第1・3火曜日	午前10時～11時	ポールストレッチ&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分
ベーシックヨガ 毎週木曜日	午前10時～11時	リラクゼーションヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスポ》 毎月第1、3火曜日、毎週木曜日	午前10時～11時	エアロビクス 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時

### ☆教室ピックアップ☆

## 「キッズダンス教室」

楽しくを第1に柔軟・基礎・表現力・リズム感を養い、気持ちよく音に乗れるようにトレーニングします。練習の成果は、町内外のイベントのステージで披露しています。年々参加者も増えていて、現在最も人数が多い教室です☆

小さいお子様、初心者大歓迎！3歳から参加していただけます。

講師：井岡 由香 先生



練習は全身鏡をズラッと並べて自分の姿を見ながら行います。



わじき夏祭りにて、イベントのトップバッターとしてステージを盛り上げました。

☆ 各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かFAXにてお申し込みください。  
 ☆ 対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【お申込み・お問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷B & G 体育館内)  
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



スポーツ振興くじ助成事業

### 四国財務局からのお知らせ

## 国有地の取得に関する架空話（うまい話）にご注意を!!

近時、国有地の取得に関する架空話が多数発生しています。

国有地は原則として一般競争入札で売却します。財務省の職員が、個別に国有地について、随意契約できるような働きかけを行い、個人や特定の民間企業に対し、直接随意契約で売り払うことは、一切ありません。

国有地の売却情報については、下記の財務省財務局ホームページをご確認ください。

財務省財務局ホームページ [http://www.mof.go.jp/about\\_mof/zaimu/zaimu.htm](http://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/zaimu.htm)

また少しでも不審な点があれば、下記までご連絡・ご相談ください。

〒770-0941 徳島県徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎2階

四国財務局 徳島財務事務所 管財課 TEL 088-622-5181

ヒューマノイズ  
那賀町HUMANNOISE  
コーラス隊  
募集について

●プロの歌手と一緒に歌ってみませんか●

ヒューマノイズ プロジェクト  
音楽公演 Humanoise Project  
出演者 住友紀人(Sax/EWI)他  
日時 8月3日(日) 14:00~開演  
場所 八面神社農村舞台(那賀町西納)  
出演内容 アンコール2曲を出演者と一緒に歌います  
募集人数 10名~20名  
(応募者が多い場合は抽選となります)  
練習 夜間開催:日時決定次第連絡  
(相生地区の施設)  
出演者:住友紀人氏による指導(予定)  
申込メ切 6月20日(金)  
問合せ先 那賀町教育委員会文化振興室  
(相生森林美術館内) ☎62-1117



木材市況

第549回市《相生共販所》  
H26.4.16開催

●売上数量  
1,232㎡ (335,412才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	150円/本
		12~13	7,000円/㎡
		14~16	13,000円/㎡
		18~22	14,000円/㎡
	4m	~8	230円/本
		9~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡
桧	3m	~11	140円/本
		12~13	6,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡
		18~22	13,000円/㎡
	4m	~8	210円/本
		9~13	6,500円/㎡
		14~16	13,000円/㎡
		18~22	14,000円/㎡

●講座や募集のお知らせ●

事業主の方へ  
労働保険の年度更新のお知らせ

平成26年度の労働保険の年度更新については、6月2日から7月10日までとなっています。

平成25年度分の確定保険料と、平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(木)までに行ってくださいようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 徳島労働局 労働保険徴収室  
TEL 088-652-9143

戦没者遺児による慰霊友好親善  
事業への参加募集のご案内

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父を亡くした戦没者の遺児を対象として、父の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としています。

参加費用は9万円(各地集合場所までの往復交通費等は含まれません)。

本年度実施地域や申し込み締切等については、徳島県遺族会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 一般財団法人 徳島県遺族会  
徳島市雑賀町東開 21 番地 1  
徳島県護国神社内  
TEL 088-636-3212  
FAX 088-636-3213

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されています。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

また、法定検査を含めた浄化槽の維持管理を一括で契約できる、便利ならくらく一括契約制度もありますので、協議会までお問い合わせください。

【期間】 平成26年6月2日(月)~6月30日(月)まで

【対象地区】 那賀町全域

【お問い合わせ先】 (公社) 徳島県環境技術センター  
TEL 088-636-1234  
那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会  
TEL 0884-22-2862



# 舞台公演が開催されました

## 第5回 八面神社農村舞台公演 (4・27)

4月27日 那賀町西納の八面神社農村舞台において、人形浄瑠璃公演(町農村舞台再生協議会主催・紅葉川同志会協力)が開催されました。

晴天の中行われた農村舞台公演には、県内外から約500人が訪れました。

丹生谷清流座が初公開の演目「伊達娘恋緋鹿子 八百屋お七火の見櫓やぐらの段」を披露し、三好市出身で文楽人形遣い勘緑さん率いる人形座・木偶舎もくぐしやは独自にアレンジした「えびす舞」を披露、沖縄音楽を代表する歌手、古謝美佐子さんは「童神」など13曲を熱唱、アンコールの琉球民謡「豊年音頭」では、観客や人形が入り乱れて阿波踊りや沖縄のカチャーシーを踊り会場は一体となりました。公演の最後には第5回公演を記念して、紅葉川同志会によるもち投げもありました。



## 10周年記念公演 拝宮農村舞台 (5・17)

5月17日、那賀町拝宮の白人神社境内では拝宮農村舞台において10周年記念公演が開催されました。

晴天の中行われた農村舞台公演には、県内外から約300人が訪れました。

地元拝宮谷農村舞台保存会による「えびす舞」や丹生谷清流座による「寿二人三番叟」の他、笑福亭学光さんの落語、阿波木偶箱まわし保存会による「三番叟まわしと箱まわし」が披露され、客席からは大きな拍手が起こっていました。



## NPO 法人マミーズ

## 西部地区共楽運動会子育てイベント



5月11日、旧阿井小学校グラウンドにおいて開催された第9回鷲敷西部地区共楽運動会。好天に恵まれ、約180名の参加がありました。この日マミーズは、那賀高校のボランティア部及びゆずの会、高校教員等総勢20名のご協力を得て、運動会に参加しながらの託児を行いました。これは、子育て中のご家族はもちろん、子どもから大人まで、そしてスタッフも含めて参加者全員が楽しく過ごせるための提案から始まったものです。当日はテントと屋内施設の2箇所に分かれ、20名余りの子どもたちを交替で見守りながら運動会に参加しました。

子どもたちは日ごろ接する機会のない高校生のお兄ちゃんやお姉ちゃん達と一緒に遊んでもらい、とても楽しい時間を過ごしました。また、託児の合間に行った英語でbabysittingも那賀校生と一緒に遊びながら簡単な英語を学びました。

今後マミーズとしては、地域の方々と一緒に那賀町を子育てで盛り上げていきたいと思っています。どうぞお気軽にお声かけください。



春の企画展

近代日本の巨匠画家によるクレパス画名品展 開催中

6月15日(日)まで

休館日：毎週月曜日

入館料：一般（高校生以上）540円、中学生以下無料

春の企画展として好評開催中の「近代日本の巨匠画家によるクレパス画名品展」の会期も残りわずかとなりました。本展は日本近代洋画界の巨匠である小磯良平、三岸節子、猪熊弦一郎などをはじめ、岡本太郎や山下清など多才な芸術家の作品の貴重な作品を展示しています。この機会にどうぞご覧下さい。



作品を前にギャラリートークを行う清水靖子氏  
(サクラアートミュージアム主任学芸員)

館蔵品展「木の彫刻と木版画 —25年度新収蔵作品を中心に—」

6月21日(土)～7月13日(日)

東京都在住の彫刻家・田中栄作氏の木彫作品など、25年度に新しく収蔵した作品（購入：1点、寄贈：1点）を中心に、既収蔵の木彫・木版画を展示します。

田中栄作

1933年 群馬県生まれ  
1960年 東京藝術大学彫刻科卒業  
1963年 宇部市野外彫刻展受賞  
1970年 神戸須磨離宮公園現代彫刻展受賞  
2003年 武蔵野美術大学退官記念展  
現在 武蔵野美術大学名誉教授 東京都在住



田中栄作「波・舟・風」  
2013年 木彫

講座のお知らせ

童謡を歌う会講座 6月8日(日) 午前10時～12時

休館日のお知らせ

展示替えのため6月17日(火)～20日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※美術館利用・講座等のお申込みについては・・・ 相生森林美術館(62-1117)まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します



★子ども向け

- ・イカになあれ 真珠まりこ
- ・おりがみにんじゃ つきおかゆみこ
- ・ふなっしーのおはなっしー なかおけいこ
- ・どれにしようかな?～わたしのいちばん～ さこももみ
- ・ハッピーになれる誕生日風水 直居由美里
- ・ファスナーのひみつ たまだまさお

★一般向け

- ・約束の海 山崎豊子
  - ・子規と漱石のプレイボール 長尾誠夫
  - ・紅けむり 山本一力
  - ・スコールの夜 芦崎 笙
  - ・師父の遺言 松井今朝子
  - ・仮面同窓会 壺井脩介
  - ・探偵が腕貫を外すとき 西澤保彦
  - ・温かい手を持つてる【完】 ユウ
- (※この他にも新着本届いています。)

■ 木頭図書館 電話 68-2226 IP050-8800-6011  
FAX0884-68-2566

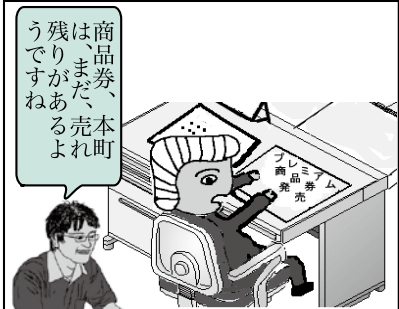
【休館日】日曜・祝日  
【開館時間】9:30～18:00(土曜日は17:00まで)  
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

■ 鷺敷図書室 IP050-8808-5555

【休室日】月曜、火曜  
【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00  
※木頭図書館の本も貸出できます。

# ほがらかくん SP

98<プレミアム商品券>byでじまん

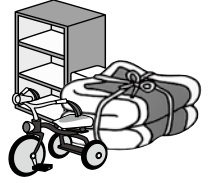


## 木沢・木頭地区のみなさんへ

### 7月の大型ゴミの受付は6月末までです！

木沢・木頭地区の大型ゴミ収集は7月ですが、受付は収集月の前月中までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

- 受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
  - ・1回の回収で1世帯につき5個まで大型ゴミが出せます。
  - ・直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター（Tel 67-0754 IP050-8800-2037）へご連絡ください。
- 【問い合わせ先】 環境課 Tel 62-1192



## 今月の納税

### 町県民税（第1期分）

【納期】

平成26年6月30日（月）

納期限内の納付をお願いします。

【税務課】 Tel 62-1182



税金はみんなの暮らしを支えます。

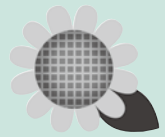
## 6月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
6月25日（水） 9時30分～12時	鷺敷健康センター	吉原 桂子委員
6月25日（水） 10時～12時	西納もみじ川ふれあい館	田中 恒弘委員
6月20日（金） 10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山 公昭委員
6月12日（木） 9時～12時	木沢総合防災センター	猪岡朱美子委員

## 7月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。  
お気軽にご相談ください。

- ◆相談日 7月11日（金）10:00～12:00
- ◆相談場所 相生老人福祉センター
- ◆出席委員 吉田 輝昭委員、亀島 敬司委員



ひまわりは人権の花です

## 短歌

川柳  
 昔は楽の種母のことばを忘れない  
 大石スミ子  
 揺らぐ心決め手となった師のことば  
 東村恵美子  
 くつろぎは湯舟の中のひとりごと  
 西村マサエ  
 真央ちゃんも揺れてるだろう選抜肢  
 大西智恵子  
 太陽熱でお風呂湯煙る母に感謝  
 青木サツキ  
 惰眠をば 貪るごとき 集落に  
 響き渡れと 鉄槌打ち込む  
 大沢 善和  
 軒深く 舞い込む今日の 初雪に  
 花鉢一つ 部屋に入れたり  
 亀島梨花女  
 竹林の 風に笹の音 爽やかに  
 散歩する犬 解け合う様子  
 谷 たかし

# 第7回 西日本生涯還暦野球大会 那賀フレンズ始動 ～白球への夢いつまでも～



那賀町還暦野球チーム「那賀フレンズ」

会場 豊饒の杜グラウンド

- 那賀フレンズ 9 VS 25 ○大淀中学クラスメイツ (奈良)
- 那賀フレンズ 2 VS 9 ○高松グリーンクラブ (香川)
- 那賀フレンズ 3 VS 8 ○加茂谷体協シニア (阿南市)

平成26年4月19日(土)20日(日)、阿南市を中心に那賀町、美波町が共催し第7回西日本生涯還暦野球大会が開催されました。

これは「野球大好き人間」が生涯引退することなく楽しくプレーを続けることを目的として野球のまち阿南市で始まった大会で7回目を迎えた今年も県内をはじめ中四国、近畿から32チームが集まり8会場にて野球を通じた交流を行いました。

今年は初めて那賀町からも還暦野球チーム「那賀フレンズ」を結成、大会に参加しました。結成まもなくだったため4チームによるリーグ戦では勝つことは出来ませんでした。攻撃では長打やタイムリーヒットもでて今後の1勝に向けて期待のもてる試合となりました。



タイムリーヒットに歓声が沸く

## 那賀フレンズメンバー募集!!

那賀フレンズでは来年の大会でも県外チームを迎え野球を通じて那賀町の魅力を伝えていきたいと思ひます。来年の初勝利に向けて今後練習試合等も検討しておりますので、59歳以上(来年60歳)の方で興味がありましたら、教育委員会(62-1106)までご連絡をお願いします。

## 戸籍の窓

### お誕生おめでとう

足立 由彦(二男) 湊 祐(水崎上那賀)

蔭居 朋子(二女) 実 咲(和食郷鷺敷)

橋本 直樹(二女) 優 那(朴野相生)

藤田 幹人(三女) 沙 叶(延野相生)

三好 昭紀(二男) 悠 斗(延野相生)

秋月 良太(長男) 詠 斗(大那賀殿)

大森 西口 真也(掛盤(木沢)阿南市)

### ご結婚おめでとう

(森北 晃示(和食郷鷺敷) 友兼 亜由美(徳島市)

(栗本 拓磨(請ノ谷(相生)阿南市)

### お悔やみ申し上げます

藤田 笑子(85歳) 大戸(上那賀)

長谷ンメヲ(100歳) 海川(上那賀)

仁義ツナ子(94歳) 木頭和誓(木頭)

逢坂 咲子(65歳) 大久保(相生)

井内 英雄(80歳) 鮎川(相生)

一香 惠一(89歳) 木頭出原(木頭)

坂東 敏弘(86歳) 和食(鷺敷)

吉田 繁之(96歳) 平谷(上那賀)

北原ツユコ(97歳) 仁宇(鷺敷)

八田 眞幸(91歳) 和食郷(鷺敷)

岡 譲(79歳) 吉野(相生)

田中 敏雄(77歳) 長安(上那賀)

※注意  
広報掲載については、現在那賀町へ届出された方、及び掲載希望申し出によるものを掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は戸籍係までお申し出くださるようお願いいたします。

今月は  
6月22日開催!

## 毎月開催! なかなか市

道の駅「鷺の里」にて  
(太龍寺ロープウェイ)

手作り野菜や手工芸品が並びます。是非お立ち寄りください。出品者も大募集中です!

地域再生塾丹生谷応援団

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。ご質問、写真のご提供は下記までお願いします。  
【お問い合わせ先】  
那賀町ケーブルテレビ  
TEL 64-1123